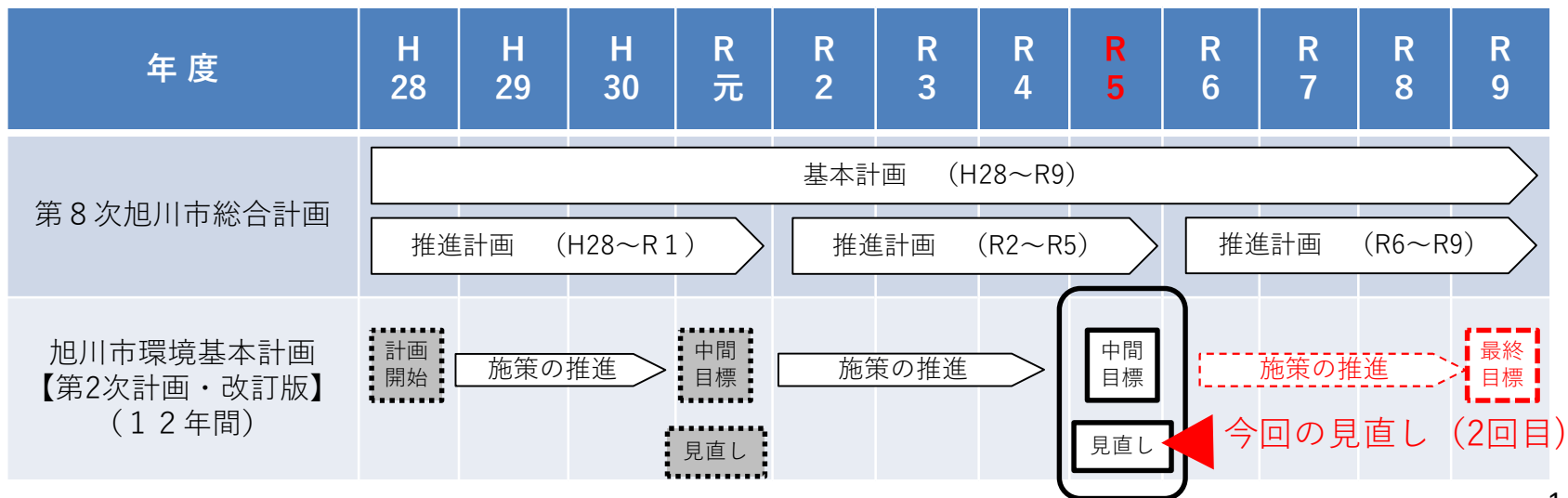


旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】の中間見直し（2回目）について

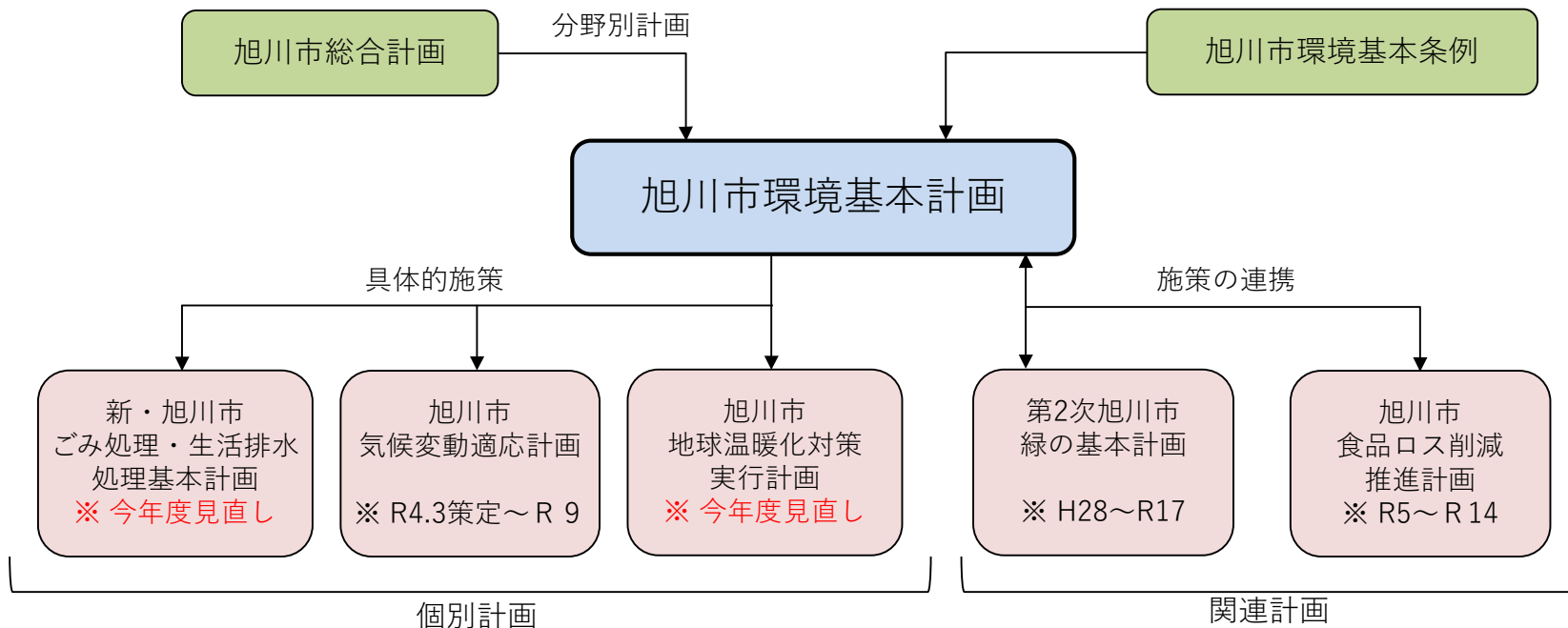
1 計画の中間見直し ※ 前回の環境審議会での説明事項

- 第8次旭川市総合計画との整合性を図り、原則として4年ごとに、社会情勢の変化や環境問題に係る動向や計画の進捗動向などを踏まえ、課題の重要度を見極めながら、現計画の中間見直し（2回目）を実施。



2 環境基本計画の位置付け・他計画との関係

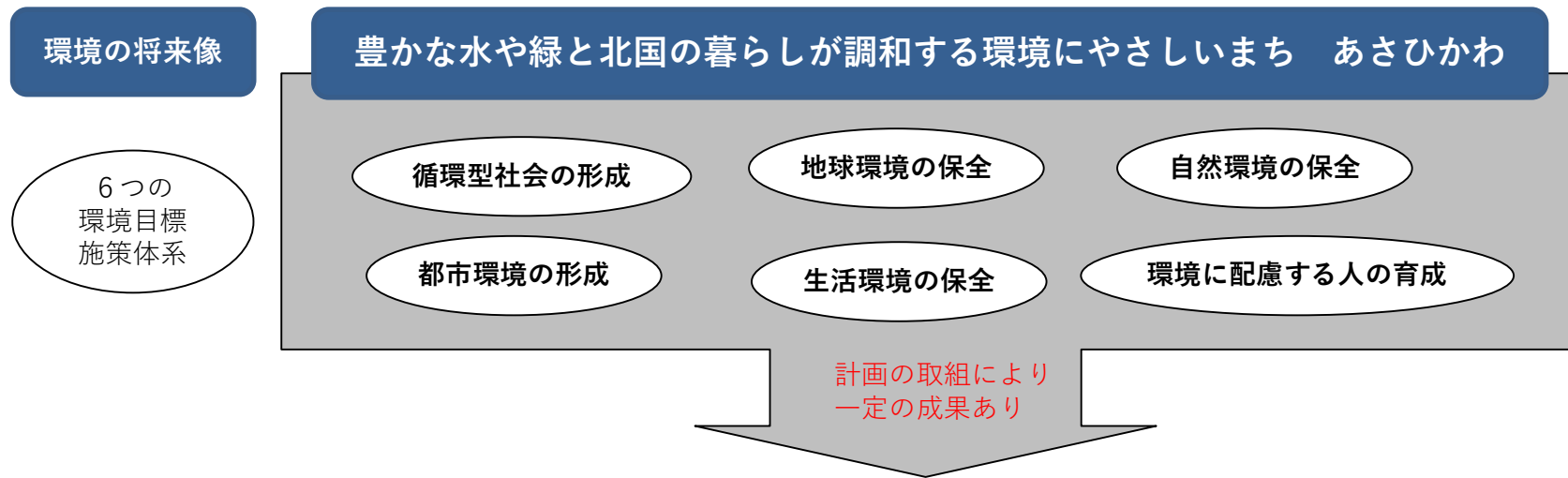
※ 前回の環境審議会での説明事項



3 現計画に示す「環境の将来像」、6つの「環境目標」・「施策体系」は維持した点検・見直し

※ 前回の環境審議会での確認事項

< 計画の基本構成 >



引き続き施策の推進と、新たな課題に対する施策の強化、必要な見直しを行う。

4-1 循環型社会の形成

(1) 定量目標

指標名	最新データ	現計画の目標値	新たな目標値
ごみ総排出量	111,187t (R4年度)	100,000 t (R9年度)	100,000 t (R9年度)
リサイクル率	20.8% (R4年度)	27.0% (R9年度)	25.0% (R9年度)

※ リサイクル率の見直し理由：燃やせないごみ等の破碎・選別施設の導入見送りや新聞発行部数が減少していることを踏まえ修正

(2) 施策の展開方向

新たな要素：食品ロス削減，プラスチック資源循環法の施行，ごみ処理施設の整備・更新

- ごみの減量・資源化の推進
 - ・ 家庭ごみの発生，排出抑制の推進（3R + リユース（断る），リペア（修理） & ロングユース（長期使用），食品ロス削減）
 - ・ プラスチック資源循環の計画的な推進
- 安全・適正なごみ処理の推進
 - ・ ごみ処理施設の整備・更新の推進
- バイオマスの利活用の推進

※ _____ の部分は，主な追加・修正内容

4-2 地球環境の保全

(1) 定量目標

指標名	最新データ	現計画の目標値	新たな目標値
温室効果ガス排出量	3,099千t-CO ₂ (R1年度)	2,193千t-CO ₂ (R9年度)	2,145千t-CO ₂ (R9年度)
省エネに努めている市民の割合	61.7% (R5年度)	70.0% (R9年度)	70.0% (R9年度)

※ 温室効果ガス排出量の見直し理由：本市における2030年の温室効果ガス排出量48%減（2013年比）に向け修正

(2) 施策の展開方向 新たな要素：国のカーボンニュートラル宣言，ゼロカーボン北海道，ゼロカーボンシティ旭川の表明

- 地球温暖化対策の推進
 - ・ 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践（**今年度 計画見直し**）
 - ・ ゼロカーボン実現への意識改革・行動変容，省エネルギーの徹底，再生可能エネルギーの導入促進
 - ・ 環境負荷の低減を意識した長期的，総合的な都市空間の形成 など
- その他の取組
 - ・ オゾン層保護（フロン類の回収・適正処理の促進），グリーン購入 など

4-3 自然環境の保全

(1) 定量目標

指標名	最新データ	現計画の目標値	新たな目標値
自然環境保全活動等団体数	26団体 (R4年度)	32団体 (R9年度)	32団体 (R9年度)
民有林における森林経営面積の割合	62.2% (R4年度)	83.0% (R8年度)	83.0% (R8年度)
対策に取り組んでいる特定外来生物の種の割合	60.0% (R4年度)	100.0% (R9年度)	100.0% (R9年度)

(2) 施策の展開方向

新たな要素：条件付特定外来生物の指定、ヒグマの出没増加

- 豊かな緑の保全
- 自然とのふれあいの推進
- 生物多様性の保全
 - ・ 侵略的外来種の防除（条件付特定外来生物：アカミミガメの防除等の対策）
 - ・ 人と野生生物の共存（人身被害防止や農業被害軽減に向けたヒグマ対策の推進）
- 地域固有の自然資源の保全・活用

4-4 都市環境の形成

(1) 定量目標

指標名	最新データ	現計画の目標値	新たな目標値
持続性のある緑地の面積	20,748ha (R4年度)	21,100ha (R7年度)	21,100ha (R7年度)
緑被率	28.3% (H26年度)	29.0% (R7年度)	29.0% (R7年度)
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合（市民アンケート調査）	59.4% (R5年度)	69.0% (R9年度)	69.0% (R9年度)

※「持続性のある緑地の面積」「緑被率」については、「第2次旭川市緑の基本計画」との整合を図り、同計画の中間目標値（R7）を本計画の最終目標値としている。

(2) 施策の展開方向

- 身近な緑や水辺の保全・創造
 - ・ 生物多様性の拠点と連携づくり
 - ・ 河川生態系の保全に配慮した親水性の高いまちづくり
 - ・ 都市部など身近な緑化の推進
- 環境美化の推進
 - ・ 市民、事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進
- 環境にやさしい都市の創造【再掲】

4-5 生活環境の保全

(1) 定量目標

指標名	大気環境基準						水質環境基準		騒音	ダイオキシン類				
	二酸化硫黄 (SO2)	二酸化窒素 (NO2)	一酸化炭素 (CO)	光化学オキシダント(Ox)	浮遊粒子状物質 (S P M)	微小粒子状物質 (PM2.5)	生物化学的 要求量 (BOD)	人の健康の 保護に 関する項目	騒音	大気	公共用 水域 (水質)	公共用 水域 (底質)	地下水	土壌
最新データ (R4)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
現計画の目標値 (R9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たな目標値 (R9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2) 施策の展開方向

新たな要素：大気汚染防止法の改正等

○ 大気、水などの生活環境の保全

- ・ さわやかな大気の保全（事業者等に対し、石綿の事前調査結果の報告義務化などの法改正に伴い必要とされる新たな対応の普及、浸透）
- ・ 清らかで豊かな水の保全（新たに加わった要監視項目（P F O S, P F O A等）の測定開始・適切な対応）
- ・ 騒音、振動、悪臭防止対策
- ・ 健全な土壌の保全
- ・ 化学物質による環境汚染の防止

4－6 環境に配慮する人の育成

(1) 定量目標

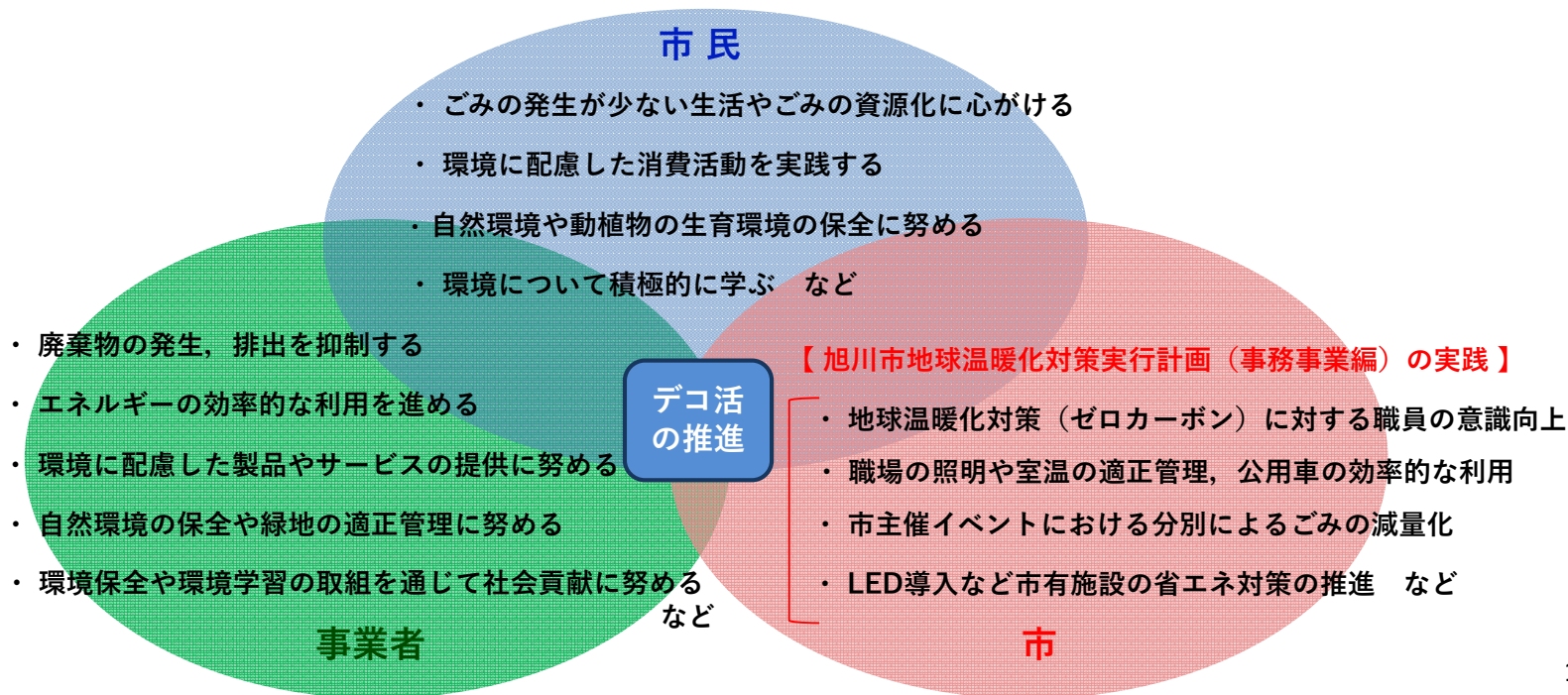
指 標 名	最新データ	現計画の目標値	新たな目標値
環境に配慮した行動に取り組む市民の割合（市民アンケート調査）	80.6%（R5年度）	86.0%（R9年度）	86.0%（R9年度）

(2) 施策の展開方向

- 環境の保全と創造に向けた参加・行動
 - ・ 環境学習の推進（社会的関心が高まっている海洋ごみやマイクロプラスチックなど）
 - ・ 市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成
 - ・ 市民団体などの自発的な環境保全活動の促進
 - ・ 環境情報の提供
（市民ニーズがあるヒグマの出没状況やごみの分別収集）
 - ・ 市政への市民参加と意見反映

5 配慮指針

市民、事業者及び市が、環境基本計画で定める環境の将来像を実現するため、それぞれの立場において行動すべき事項



6 今後のスケジュール

